

中小企業セーフティネット資金(対象5)の認定書をご希望の方へ

表題の件につきまして、沖縄県では新型コロナウイルス感染症を中小企業セーフティネット資金の突発的災害(4号)として認定し、影響を受けられた事業者に対する金融支援を行っております。融資申込にあたっては北谷町役場より認定を受ける必要がありますので、金融機関からの融資を希望される事業者は活用をご検討下さい。

なお、認定申請においては融資対象要件の確認が必要となりますので、下記書類一式をご用意の上、「北谷町役場経済振興課」までご提出願います。

また、今回の新型コロナウイルスの影響を受ける事業者等を対象として商工会にて「経営相談窓口」を設置しております。これらの窓口では、売上げの回復、販路開拓等に向けた助言・指導など、経営全般に関する各種相談に対応しておりますので、是非ご活用ください。

認定申請書は北谷町商工会ホームページよりダウンロードできます

●認定申請時に必要な書類一覧 (申請の際には、申込者の印鑑をお持ちください)

個人 営業 の方	<input type="checkbox"/> 認定申請書 ※押印頂いたもの2部必要 ※実印で押印
	<input type="checkbox"/> 売上減少が確認できる資料(コピー) ※売上高帳簿など
	<input type="checkbox"/> 直近2期分の確定申告書一式(コピー) ※青色申告決算書 または 収支内訳書 も含みます
	<input type="checkbox"/> 印鑑証明書(コピー)
	<input type="checkbox"/> 事業に必要な許認可証(コピー) ※飲食店の営業許可証など

法人 営業 の方	<input type="checkbox"/> 認定申請書 ※押印頂いたもの2部必要 ※法人実印で押印
	<input type="checkbox"/> 売上減少が確認できる資料(コピー) ※売上高帳簿など
	<input type="checkbox"/> 直近2期分の決算書一式
	<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書(コピー) ※発行3ヶ月以内
	<input type="checkbox"/> 法人の印鑑証明書(コピー)
	<input type="checkbox"/> 事業に必要な許認可証(コピー) ※飲食店の営業許可証など

<ご注意>

※融資対象の認定を受けても必ず融資決定されるものではありませんのでご了承下さい。

☆お問い合わせ先：北谷町商工会 TEL 098-936-2100

融資概要

借入先	沖縄県制度融資
制度名	中小企業セーフティネット資金 対象5（4号認定）
融資対象者	最近1カ月の売上高が前年同期と比較して▲20%以上減少し、かつ、その後3ヶ月間の売上が前年同期と比較して▲20%以上減少見込みの方
資金使途	運転・設備
融資限度額	3,000 万
融資期間（据置）	運転資金 7 年以内（7 年以内） 設備資金 10 年以内（1 年以内）
利率	0.80%
保証利率	なし
責任共有	100%保証
申請先	北谷町役場経済振興課より「認定書」を取得し、取扱金融機関へ申込
取扱金融機関	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、 商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

